

むかわ町社会福祉協議会

居宅介護支援事業 開始のお知らせ

むかわ町社会福祉協議会では、令和4年4月1日より、「居宅介護支援事業」を下記のとおり開始します。

名 称	社会福祉法人むかわ町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所
所 在 地	勇払郡むかわ町美幸3丁目3番地1 四季の館内 むかわ町社会福祉協議会横（旧ボランティアセンター）
営 業 日	月曜日から金曜日（土日祝日、12月31日～1月5日は休み）
営 業 時 間	午前8時45分～午後5時30分

居宅介護支援事業所って
どんなところ？

介護支援専門員って
どんな人？

どんなサービスを受けられるの？

デイサービス、デイケア、
ホームヘルプサービス、
福祉用具の貸与など、
他にも様々なサービスが
あります。

在宅で生活をされている
要介護状態、又は要支援状態に
ある高齢の方に、適正な介護
サービスを提供することを
目的としています。

介護支援専門員とは、
ケアマネジャー（ケアマネ）
とも呼ばれ、医療・保健・福祉
サービスの分野で実務経験を積んだ
介護保険の専門家のことです。

各種相談手続きは無料です。まずはお気軽にご相談ください。
電話番号：0145-42-2467（むかわ町社会福祉協議会）